

秦野市教育振興基本計画

【概要版】

【令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）】



秦 野 市
秦野市教育委員会

1 計画策定の趣旨

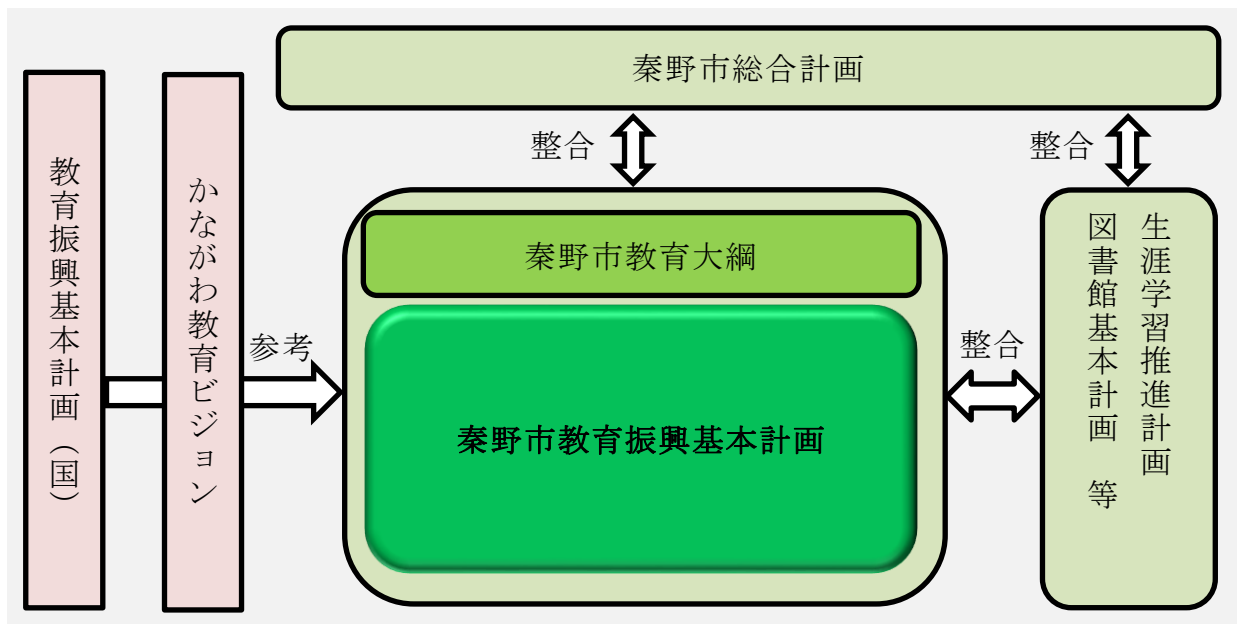
本計画は、秦野市教育大綱に掲げる基本方針を具現化していくものであり、国の「第3期教育振興基本計画」や県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針として策定したものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

なお、施策の推進に当たっては、秦野市総合計画をはじめ、生涯学習推進計画や図書館基本計画等の関連する他の計画等の整合を図りながら、教育目標の実現に努めます。

【秦野市教育振興基本計画の関係図】



3 施策の対象範囲

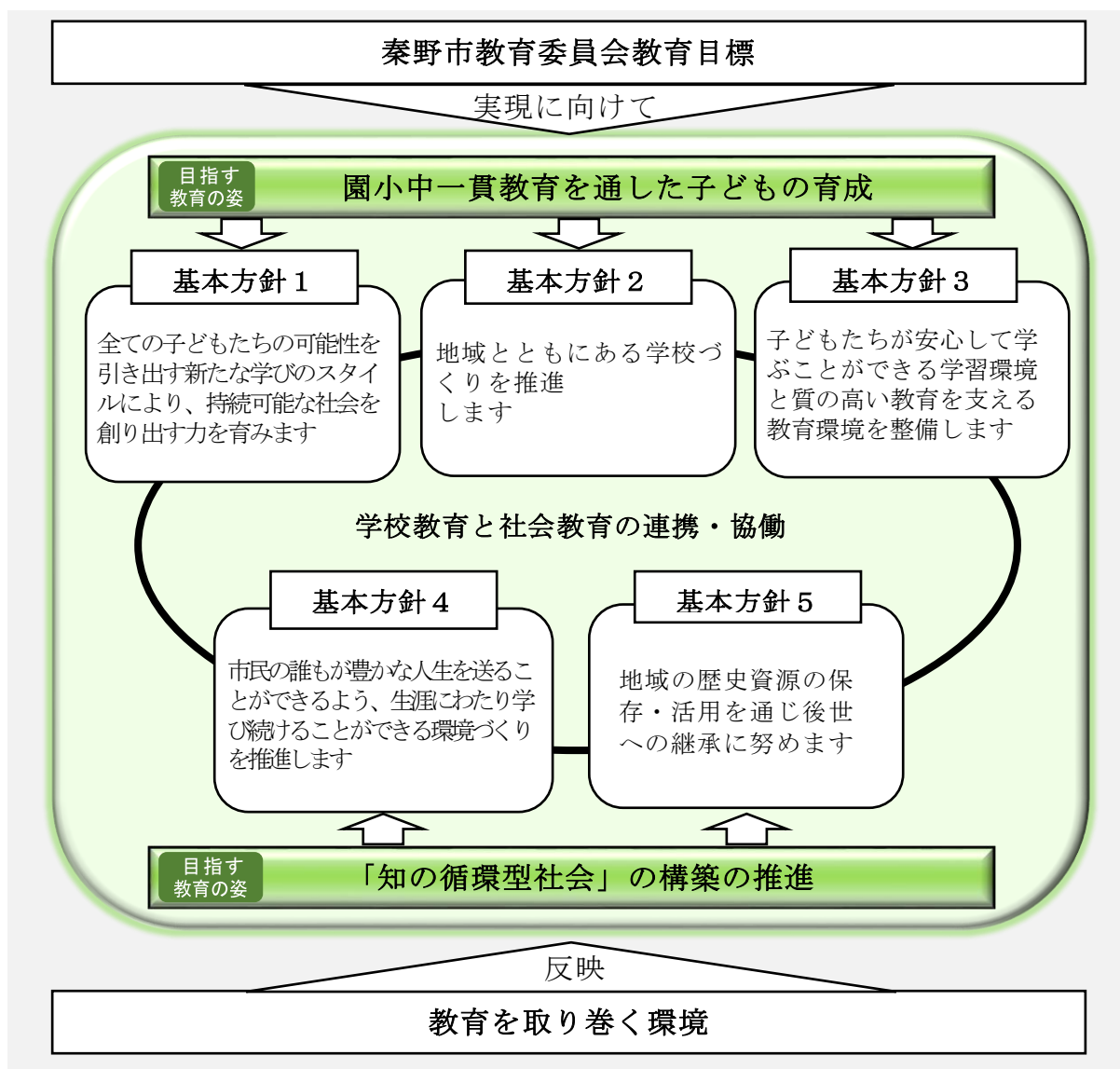
本計画における施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象とします。なお、他の部署が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部局と連携して推進します。

4 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5年間とします。

5 計画の構成

本計画において推進する全施策の根幹となる目指す教育の姿として、学校教育分野は「園小中一貫教育を通した子どもの育成」を、社会教育分野は、「『知の循環型社会』の構築の推進」を位置付け、各施策を展開していきます。また、学校、家庭、地域が一体となって教育に取り組む環境づくりを推進し、学校教育分野と社会教育分野のより一層の連携・協働を図るものとしています。



6 計画の進行管理

本計画の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により秦野市教育委員会が毎年行う「教育委員会教育行政点検・評価」を通して、進行管理及び評価を毎年度実施し、その結果をまとめた報告書を作成し、公表します。

7 重点施策

1 新たな学びプロジェクトの展開

学習指導要領で求められている新たな学力の定着に向けて、育ちや学びの連続性を意識した園小中一貫教育を軸として、地域、家庭はもとより大学や民間企業とも連携し、ICT等の有効活用による新たな学びのスタイルを構築して教育水準の改善・向上を図ります。

2 学校マネジメントの強化

子どもたちの豊かな成長につながる学校と地域が一体となった教育活動の展開と、「地域とともにある学校づくり」を実現するため、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校マネジメント力の強化を図ります。

3 中学校給食の推進

未来を担う子どもたちの心身ともに健全な育成のため、令和3年12月から安全・安心でおいしい生徒が喜ぶ中学校給食を提供します。また、給食を通じた食育及び地産地消を推進します。

4 魅力ある地域学習の推進

市民の学習成果を地域で生かすことができるような継続的に広く深く系統的に学べる学習機会を創出し、より積極的に地域活動に参画する熱意を高めるとともに、課題解決に向けた新たな学びを促進することで、本市のまちづくりに必要な担い手の育成を図ります。

5 子ども読書活動の推進

学校等で読書を楽しむ機会を設けることが、子どもたちが読書習慣を身に付ける契機となるため、図書館と学校が交流を図るとともに、相互の連携強化による資料の有効な活用方法を検討します。

6 文化財・歴史資源等の活用の推進

本町四ツ角周辺の近代化遺産の調査をはじめとした、市内各地の未指定、未登録文化財に光を当てるとともに、はだの歴史博物館における歴史、文化の展示、普及活動を通して広く内外に本市の魅力を発信します。

8 施策一覧

基本方針	施策目標	施策内容
《基本方針1》 全ての子どもたちの可能性を引き出す 新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます	1 確かな学力の定着と向上	(1) 【重点施策】新たな学びプロジェクトの展開 (2) 学び続ける教職員への支援
	2 健やかな体の育成	(1) はだの元気っ子プランの推進 (2) 食育の推進
	3 個に応じたきめ細やかな支援	(1) インクルーシブ教育の推進
	4 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育の推進	(1) 豊かな人間性の育成 (2) いじめ・不登校等の対策の推進 (3) 薬物乱用防止教育の推進 (4) 多文化共生社会の推進
	5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実	(1) 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進
《基本方針2》 地域とともにある学校づくりを推進します	1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくり	(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化 (2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実
	2 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛する子どもの育成	(1) 秦野の特色ある教育の推進
《基本方針3》 子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します	1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動体制づくりの推進	(1) 学校における働き方改革の推進
	2 快適で安全・安心な学習環境の確保	(1) 学校施設長寿命化の推進
		(2) 学校における省エネ対策の推進
		(3) 学校管理下の安全確保の推進
	3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実	(4) 学習機会の保障
(1) 小・中学校教育に必要な教材・教具の整備		
(2) 学校教育の情報化の推進		
《基本方針4》 市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します	1 公民館事業の充実	(1) 地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実
	2 魅力ある地域学習の推進	(1) 【重点施策】魅力ある地域学習の推進
	3 親子のふれあい及び家庭教育の支援	(1) 家庭教育支援の充実
	4 図書館サービスの充実	(1) 市民の生涯学習を支える読書活動への支援
		(2) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立
	5 本に親しむ機会の提供と読書環境の整備	(1) 【重点施策】子ども読書活動の推進
6 公民館及び図書館の計画的な改修の推進	(1) 施設長寿命化の推進	
《基本方針5》 地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます	1 歴史資源の収集・調査	(1) 歴史資源等の保存・管理の推進
	2 文化財等の活用	(1) 【重点施策】文化財・歴史資源等の活用の推進

秦野市教育振興基本計画【概要版】

令和3年（2021年）3月発行

編集発行 秦野市教育委員会

教育部教育総務課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-84-2783

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>